

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 31 年度第 3 回上尾市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和元年 10 月 11 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分	
開 催 場 所	上尾市役所議会棟 4 階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	中村 磐男	
出席者(委員)氏名	浦和三郎、戸野部直乃、伊藤由美子、入野麻希、吉田雄二、 萩原和也、鈴木玲子、城所典子、 田中元三郎、大場玲子、西川達男、小林斗志子	
欠席者(委員)氏名	内藤友里、遠山貴洋、大川原恵子、外石馨、久芳敬裕	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 柳真司、次長 清水千絵</p> <p>【子ども支援課】 課長 内田雅幸、主幹 松木ヒロシ、主事 和田一駿</p> <p>【保育課】 課長 井上雅文、主幹 藤波伴安、副主幹 濱田信子 主事 水城祥冨</p> <p>【青少年課】 主査 貴船栄子、主事 小泉翔太郎</p> <p>【子ども・若者相談センター】 所長 堀口めぐみ</p> <p>【健康福祉部健康増進課】 課長 加藤浩章、副主幹 半田 敦子</p> <p>【(株)アールピーアイ栃木（計画策定コンサルティング）】 代表取締役 室井忠顕、副主任研究員 島拓也、研究員 谷田部徹</p>	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	① 第 2 期上尾市子ども・子育て支援事業計画（素案）について ② 量の見込みについて ③ その他	①承認 ②承認 ③報告
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 3 名

会 議 資 料	資料1 第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画 素案 資料2 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み算 出シート 資料3 合計特殊出生率について

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1. 平成31年度第3回上尾市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>①第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画(素案)について ②量の見込みについて (資料1、資料2、資料3) 事務局より説明</p>
萩原委員	<p>P85、第5章、第3節、「13.多様な主体の参入促進事業」とありますが、具体的にどのような事業に対しての参入促進を想定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>提供対象者は、教育・保育事業を提供する事業所となります。上尾市においては、学校法人や社会福祉法人、株式会社での事業が主体でありましたが、NPO法人の活用など、幅広い事業主体の参入を促すと位置づけております。</p>
萩原委員	<p>保育園や幼稚園、放課後児童クラブ等に入るまでの幅広い分野を指すのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
入野委員	<p>前回会議で質問をした合計特殊出生率についての説明ありがとうございました。</p>
	<p>P77、第5章、第2節、「■提供量の見込み及び確保方策」について、3号、1-2歳は前回の計画において、確保の方策-量の見込みが「-184」であったところ、令和2年度で「-55」と改善しており、市で対策をされてきたことが良くわかります。お礼を申し上げます。しかしながら、不足数が「0」になるのは令和6年度と予測されており、保育園に入れるかどうか死活問題となる共働き世帯にとっては厳しい状況です。そういったことを鑑みて、来年度すぐにゼロにすることは難しいと思いますが、5年間をかけてゼロにするのではなく、もう少し早い時期にゼロになるように積極的な取り組みをしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>事業計画上、5年間の確保方策で解消を目指すと説明しておりますが、1日も早く確保方策を行い、待機児童が早急に解消できるように取り組みたいと思っております。</p>
入野委員	<p>前は中間年の見直しで修正をされているため、本計画でも修正は起こりうると思います。保育料の無償化に伴う数値の推移はわかりませんが、今後、ますます女性の社会進出が進み、1歳、2歳でも保育所に預けたいという親が増えていくと考えると、この数字で大丈夫なのかが心配です。積極的に取り組まれているのはわかりますが、上尾市は確実に保育園に入所できますとなれば、子育て世帯が増え、税金収入も増えると思います。是非積極的に、計画以上に取り組んでいただきたいと思います。</p>

事務局	<p>同じく、P77、「■提供量の見込み及び確保方策」について、令和4年度、2号、3-5歳、保育のみ、確保の方策—量の見込みがマイナスになっておりますが、これはなにか理由があるのでしょうか。</p> <p>見込み量を算出するにあたり、年齢区分によって採用しているデータが違います。推計値や前年比などによりマイナスになってしまうところもでてきますが、全体的な年齢区分の数値データの考え方は変わっておりません。</p>
コンサル	<p>年度によって人口が変化するため数値に変動はありますが、令和3年度、②確保の方策、特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の数を「2,089」としているのに対し、令和4年度においては「2,017」としてしまっているため、「2,089」に訂正いたします。申し訳ございません。</p>
事務局	<p>令和5年度において、公立の西上尾第一保育所と西上尾第二保育所を複合化する予定があります。複合化に伴い、新たな施設を作ることにはなりますが、施設をなくすことによる確保方策の数値が前年度に参入されるため、令和4年度の数値に一時的なマイナスが発生しております。</p>
事務局	<p>西上尾第一保育所と西上尾第二保育所は令和5年3月末に閉所予定で、令和5年4月に複合施設を設立します。数値は令和5年3月末時点のものとなりますが、令和4年度中においては第一保育所と第二保育所が稼働しているため、実数はプラスに転じます。</p>
会長	<p>数値の集計上はマイナスになるが、実際はマイナスではないということですね。</p>
事務局 田中委員	<p>はい。 「2,089」という数は、年度末の時点でいきているということでしょうか。</p>
事務局 事務局	<p>はい。</p>
入野委員 西川委員	<p>第一保育所と第二保育所の閉所により、一時的には定員がなくなってしまうため確保方策がマイナスになっておりますが、新たな施設の定員は90名を予定しており、また、それ以外の認定こども園等の新設により、利用定員は確保できるように補っていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>後日、保育課より詳しい話を聞かせていただきたいと思っております。 P81、第5章、第3節、「6.子育て短期支援事業（ショートステイ）」について、今年度から事業が始まったということですが、半年が経過し、どの程度実績があるのでしょうか。また、どのような施設と契約しているのでしょうか。</p>
西川委員 事務局	<p>相談は何件かありましたが、実施には至っておりません。施設は、加須の愛泉乳児院、久喜の富士見乳児院、埼玉のさいたま西乳児院、ファミリーホームと契約しております。</p>
西川委員	<p>ファミリーホームは市内ですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
萩原委員	<p>ショートステイ先として里親を活用している市がありましたので、ご参考にしていただければと思います。 P80、第5章、第3節、「5.養育支援訪問事業」について、数多くある学童において、養育・子育てに悩んでいる家庭が多いと実感しております。この事業は学童に入る前段階の家庭が対象になり、保健師等の配置の兼ね合いもあるため、「13」という量の見込みになっているのだと思いますが、どうにか対応できないものかと思っております。</p>

事務局	<p>「7.ファミリー・サポート・センター事業」について、量の見込みの増加に伴い、確保方策も増加しているように見えますが、提供会員の確保は大変難しいと思います。この数値で大丈夫なのでしょうか。</p>
事務局	<p>「5.養育支援訪問事業」については、上尾市版のネウボラとして、子育て世代包括支援センターによる支援や相談が充実してきているため、こちらに相談をされる方もおります。ただ、養育・子育てに悩む家庭が多くあることは承知しておりますので、子育て世代包括支援センターの活用も含め、対応していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>「7.ファミリー・サポート・センター事業」については、資料2にありますように、提供会員数は微増しております。会員同士の運用になるため、依頼があつて話を進めていても取り下げになってしまうケースもあるようですが、提供会員の確保なくして実施できない事業になりますので、引き続き幅広い世代に事業の周知をしていきたいと考えております。</p>
小林委員	<p>本当に支援が必要な方に必要な情報を届けるために、どのように周知をするのでしょうか。また、ノーマライゼーションという言葉があるように、学校では、障害があつてもなくても一緒に学ぶ教育を進めておりますが、障害を持つ子どもを抱える家族の相談は、どの事業にあたるのでしょうか。</p>
事務局	<p>P77、第5章、第2節、「■提供量の見込み及び確保方策」について、令和6年度を迎える前に待機児童ゼロを実現してほしいというご意見がありました。私も同意見です。本計画は5か年計画ではありますが、5年経過してしまうと、今必要な家庭の子どもたちは小学生になってしまいます。本当に必要な方に必要な支援が届かないことも考えられるので、もう少し早く待機児童ゼロが達成できるようにしていただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>発達支援相談センターにおいて、障害や発達の遅れがあるお子さんについての相談を受けております。親子教室等も行っており、0歳から5歳までの子どもについての相談ができます。</p>
小林委員	<p>情報の周知方法としては、ホームページや広報の他に、保健センターで行う乳幼児健診時に案内をしております。</p>
事務局	<p>特別な配慮を要する子どもについては、本計画に組み込まれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>P59、第4章、基本目標3「様々な支援が必要な子どもや家庭への支援」になります。</p>
入野委員	<p>P41、第4章「基本目標と事業の展開」において、各事業の説明がありますが、第1期計画より追加、変更した部分がわかりません。下線などを用いて変わった部分がわかるようにすると良いと思ひます。</p>
事務局	<p>次回会議までに、新しく盛り込まれた部分等がわかるような資料を配布したいと思ひます。</p>
入野委員	<p>例えば、P64、第4章、基本目標3、「4.外国籍の家庭や外国につながる子どもへの支援」は、第1期計画になかったと思ひます。積極的に支援を広げていることがわかるように資料が読めると良いと思ひました。</p>
会長	<p>他に質問等がないようであれば、③その他について事務局よりお願いし ます。</p> <p>③その他</p>

事務局より次回会議について説明

(3) 閉会